**5 大阪広域水道企業団(旧：大阪府営水道)の概況**

大阪府内では、安定した水道水源となる河川が淀川以外にほとんどなく、大部分の市町村では需要量に応じた水道水源を独自に確保することが困難であるため、大阪府は、昭和15年に市町村の水源的役割を果たす用水供給事業に着手し、昭和26年に大阪府水道部として給水を開始した。

その後、数次の拡張事業を経て、平成4年度には三島系施設が全量稼動し、平成18年度の豊能町・能勢町への送水管の完成をもって、大阪市を除く府内全市町村への用水供給が可能となった。また、同事業では、平成10年度から全ての浄水場で高度浄水施設が稼動している。

続いて、平成19年３月に事業認可の変更を行い、近年の水需要の動向を踏まえ32市9町1村を対象に日量216万ｍ３の用水供給を行う第７次拡張事業を引き続き進めた（表－17）。

一方、市町村水道事業の連携拡大や広域化を進めるため、平成22年11月に「大阪広域水道企業団」が設立され、平成23年4月より、日量175万ｍ３の用水供給事業として大阪府営水道から事業継承された。

令和5年度末現在、日量233万ｍ３の施設能力で、口径100mm～2,600mm、延長596.5kmの管路によって32市9町１村に対して給水している。

なお、企業団では、「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」に基づき広域化を推進しており、平成29年4月からは四條畷市・太子町・千早赤阪村で企業団による水道事業が開始された。さらに、平成31年4月から泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町、令和3年4月から藤井寺市・大阪狭山市・河南町・熊取町でも企業団による水道事業が開始された。

表－16（用水供給料金の変遷）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　月 | 沈でん水 | 浄　水 |
| S 　２５．　５  　　　２７．　４  　　　２８．　４  　　　３０．　４  　　　４０．　４  　　　４９．　６  　　　５１．１０  　　　５２．１０  　　　５３．１０  ５９．１０  H　　元．　４（消費税含む）  　　　　５．　４（　　〃　　）  　　　　９．　４（　　〃　　）  　　　１０．　４（　　〃　　）  　　　１２．１０（　　〃　　）  ２２．　４（　　〃　　）  ２５．　４（　　〃　　）  ２６．　４（　　〃　　）  ３０．　４（　　〃　　）  R　 元．１０（　　〃　　） | ５　　　円  　　　　　６  　　　　　７．５０  　　　　―  　　　　　８  　　　　１０  　　　　１７．７０  　２０．２０  　　　　　 ―  　　　　２４．５０  　　２４．５０  　　４４．０３  　　４４．８８  　　　　　 ―  　　　　　 ―  ―  ―  ―  ―  ― | ―　　　円  　　　 　―  　　　 　―  １２．５０  　　 １６  １９．７０  ２９．７０  ４３．７０  ４８．７０  ５７．２０  ５７．２０  ７６．７３  ７８．２２  ７８．２２  　　　　９２．５０  ８１．９０  ７８．７５  ８１．００  ７７．７６  ７９．２０ |

表－17　拡張事業の推移

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の  内容  事業の  区分 | 事業年度 | | 事業費  （億円） | 主要給水量（千m3） | | 事業内容 | 給水対象 |
| 事業別 | 累計 |
| 第１次事業 | 昭和２３年度  ～  昭和２５年度 | ３ヶ年 | 4.8 | 35.0  （沈でん水） | 35.0  （沈でん水） | 庭窪浄水場  沈でん水 | 守口市、門真市、東大阪市、八尾市、堺市の５市 |
| 第２次事業 | 昭和２５年度  ～  昭和３１年度 | ７ヶ年 | 22.2 | 78.5 | 113.5 | 庭窪浄水場  浄水 | 第１次事業の対象市に寝屋川市、大東市、柏原市、松原市、羽曳野市、泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、藤井寺市、高石市を加えた１７市 |
| 第３次事業 | 昭和３２年度  ～  昭和３４年度 | ３ヶ年 | 7.5 | 40.0 | 153.5 | 庭窪浄水場  浄水 | 第２次事業までの対象市に高槻市、茨木市、吹田市、豊中市、箕面市、摂津市を加えた２３市 |
| 改良事業 | 昭和３１年度  ～  昭和３７年度 | ７ヶ年 | 7.7 | 25.0  （沈でん水）  24.5 | 203.0 | 庭窪浄水場  沈でん水  浄水 |  |
| 第４次事業 | 昭和３５年度  ～  昭和４０年度 | ６ヶ年 | 130.0 | 330.0 | 533.0 | 村野浄水場  浄水 | 第３次事業までの対象市に枚方市、四條畷市、富田林市、交野市、美原町、大阪狭山市、熊取町を加えた２８市２町 |
| 第５次事業 | 昭和４０年度  ～  昭和４７年度 | ８ヶ年 | 384.3 | 917.0 | 1,450.0 | 村野浄水場  浄水 | 第４次事業までの対象市に泉南市、田尻町、阪南市、岬町、忠岡町を加えた３０市５町 |
| 第６次事業 | 昭和４７年度  ～  昭和５４年度 | ８ヶ年 | 1,366.９ | 550.0 | 2,000.0 | 村野浄水場  浄水 | 第５次事業までの対象市町に同じ |
| 第７次事業 | 昭和５５年度  ～  平成２7年度 | ３6ヶ年 | 3,560.0 | 160.0 | 2160.0 | 三島系（三島・万博公園）浄水場・紀の川系浄水場・安威川系浄水場 | 第６次事業までの対象市町に池田市、河内長野市、能勢町、豊能町、島本町、太子町、河南町、千早赤阪村を加えた  ３２市９町１村 |
| 創設認可  大阪広域水道  企業団 | 平成23年度  ～  平成32年度 | 10ヶ年 | 2,091.4 | － | 1710.0 | 府営水道の事業承継・  後ろ過 | 大阪市を除く全市町村  ３２市９町１村 |

図－11　大阪広域水道企業団から受水している水道事業者の年間取水量及び企業団水受水量

